

一般社団法人 千葉県地方自治研究センター創立



09年12月19日、千葉県地方自治研究センター（以下、センターと略す）は設立総会を開催し、理事長に姫路獨協大学名誉教授井下田猛氏、副理事長に法政大学教授宮崎伸光氏、理事に淑徳大学准教授結城康博氏らをお迎えし、一般社団法人として装いを新たに活動をスタートさせることとなりました。

センターのこれまでを振り返ると、千葉県内の市町村職員を中心に80年8月から7自治体の担当者により月1回の交流学习会が行われ、86年3月にセンター（任意団体）が設立されました。その後、活動の休止・再開等の期間を経て、自治労千葉県本部政策部が中心となって07年よりセンターの本格的再開に向けた取り組みがなされ、09年12月に一般社団法人格を取得して活動が再開されることとなりました。

我が国では、80年代から新自由主義的な政策が徐々に実行され、とりわけ、21世紀に入って進められた構造改革によって、社会的セーフティネットの機能が低下し、地域の疲弊と閉塞感がピークに達する一方、地方分権改革は未だ道半ばとなっています。地域社会を支え、国民生活に安心と安全を取り戻すための公共サービスを復権・再生させ、地方自治体が独自に進める公共サービスを、地域の実情や特性にあわせて造り替えていくことが求められています。

このような中で、センターは、千葉県における地方自治・都市問題の調査研究と地域に根ざした自治体政策づくりを促進し、地方自治の振興に寄与することを目的として活動していきます。直近の課題としては、自治体財政、民営化等（指定管理者制度など）、入札改革（公契約条例）、地域医療・介護・福祉などについて年3回程度の講演会・学習会及び機関誌の発行を軸に取り組んでいく予定です。